

## 秋田県バスケットボールU15 カテゴリー リーグ戦 2019 開催要項

1. 目的 (1) 定期的に拮抗したゲームの機会を提供し、秋田県内の育成年代のプレイヤーの底辺拡大とレベルアップを図るとともに、指導者の研鑽の場とする。  
(2) 登録チームおよび登録選手に一定数の公式試合の機会を提供する。
2. 主催 一般社団法人秋田県バスケットボール協会（以下ABA）
3. 主管 一般社団法人秋田県バスケットボール協会ユース育成委員会U15部会  
一般社団法人秋田県バスケットボール協会ユース育成委員会U15部会リーグ戦運営委員会
4. 実施方法および実施期間

名称	男子	女子
地区リーグ	<u>7月～8月の適当な時期</u> に、各地区にて開催。 ※2018年度までの各地区強化練習会等での対戦結果を運営委員会に報告する。	
ブロックリーグ	<u>9月～10月の適当な時期</u> に、県北、中央、県南ブロックで開催。 ※2018年度までの各ブロック順位決定戦を名称変更し、結果を運営委員会に報告する。	
後期県リーグ	一部（ブロックリーグ1位とユースチーム等）： <u>12月～2月の数日間</u> 二部（ブロックリーグ2位）： <u>12月～2月の数日間</u> 三部（ブロックリーグ3位）： <u>12月～2月の数日間</u> ※一～三部とも2回戦制とする。各部所属チームにおいて試合日程を調整し、結果を運営委員会に報告する。 <u>練習試合やカップ戦等で対戦した結果を代替しても良い。</u>	
後期ブロック内リーグ	リーグ戦参加チーム数や秋季大会等の結果をもとにして、県北、中央、県南ブロックの範囲内でリーグ編成を行う。同一リーグ内で試合日程を調整し、結果を運営委員会に報告する。 <u>練習試合やカップ戦等で対戦した結果を代替しても良い。</u>	

5. 参加資格 (1) 公益財団法人日本バスケットボール協会に加盟登録している県内チーム。  
(2) 上記のチームに登録された選手で、平成16年4月1日から平成18年3月31日までの間に生まれた者。  
(3) 中学校単独チームの選手の参加については、当該中学校と十分な連携を図ること。

6. 参加申込 所定の参加確認書、参加申込書に必要事項を記入の上、メールで以下まで申し込むこと。

【申込先】秋田県バスケットボール協会ユース育成委員会U15部会リーグ戦運営委員会  
事務局 柳澤真澄  
**hanawa2-jhs@ink.or.jp**

8. 競技規則
- (1) 現行の公益財団法人日本バスケットボール競技規則による。
  - (2) 中学校チームによる合同チームの参加は、秋田県中学校体育連盟の規定に準ずる。
  - (3) 「マンツーマンディフェンスの基準規則」によって運営し、その判定は、主催者が任命したマンツーマンコミッショナーが行う。
  - (4) チーム編成は、監督1名、コーチ1名以内、アシスタントコーチ1名以内、マネージャー1名以内。選手15名以内の合計19名以内とする。また、同一チームを複数に分けて（ABチームなど）参加することも可能とする。その場合、1チームの最小人数は7人とし、2チーム目（Bチーム）は後期ブロック内リーグに参加するものとする。
  - (5) 順位の決定については勝ち点制とし、勝ち3点、同点引き分け1点、負け・没収試合0点とする。（延長は行わず、同点引き分け制を採用する。）
  - (6) その他、地域リーグの競技運営に関して、リーグ内の特別ルールを採用しても構わない。
9. その他
- (1) リーグ戦に参加しているチームの上位により、全国U15選手権大会秋田県予選を行う予定である。詳細は決定次第通知する。
  - (2) 審判については、チーム帯同審判制とする。
  - (3) 試合実施にあたり、会場使用料等の経費が発生した場合は、当該チームが負担することとする。
  - (4) マンツーマンコミッショナーについては、各リーグ内で可能な限り配置し運用するよう努める。お互いにマンツーマンに関しての理解を深める機会とする。

〈問い合わせ先〉  
一般社団法人秋田県バスケットボール協会  
U14 ユース育成マネージャー 大坂 康広  
TEL : 0182-38-8500（勤務）  
メール : yasuhiro90@yahoo.co.jp